

食安輸発0620第1号
平成24年6月20日

各検疫所長 殿

医薬食品局食品安全部監視安全課
輸入食品安全対策室長
(公印省略)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」の実施について
(台湾産にらの花のプロフェノホス、中国産ブロッコリーのハロキシホップ及びこまつなのインドキサカルブ)

「平成24年度輸入食品等モニタリング計画」については、平成24年3月29日付け食安輸発0329第2号（最終改正：平成24年6月15日付け食安輸発0615第1号）に基づき実施しているところです。

このたび、輸入時のモニタリング検査の結果、台湾産生鮮にらの花及び中国産冷凍ブロッコリーにおいて食品衛生法違反の事例があったことから、下記の食品について食品衛生法違反の可能性を判断する目的で、残留農薬に係るモニタリング検査の頻度を30%に引き上げて対応することとし、上記通知の別表第2（製造者、製造所、輸出者及び包装者の欄を除く。）及び別表第3に下記を追加します。

また、これまでの検査実績を踏まえ、同通知の別表第2から中国産こまつなのインドキサカルブの項を削除するので、御了知の上、関係業者等への周知方よろしくお願いします。

記

検査強化日	対象国・地域	対象品目	検査項目	製造者、製造所、輸出者及び包装者
平成24年6月20日	台湾	にらの花及びその加工品（簡易な加工に限る）	残留農薬（プロフェノホス）	YU LI FONG
平成24年6月20日	中国	ブロッコリー及びその加工品（簡易な加工に限る）	残留農薬（ハロキシホップ）	MARNEX (XIAMEN) CORPORATION